

働き方改革との同時導入で
定着の好循環を！

若手従業員確保の切り札！

奨学金返済支援 企業をサポート！

奨学金返済支援で
若手人材を確保！

補助対象
充実！

働き方改革と手厚い支援で若年者に選ばれる企業に！

学生の2人に1人は
奨学金を受給している時代！



就職先選びには、休暇の取得や残業の少なさなど
働きやすさが重視されています！



広島県は従業員に対する返済支援を行う中小企業等を支援します。

働き方改革
実施企業

(年額6万円/人まで)

補助率

1/3

最長で3か年度

特に

働き方改革の
取組がさらに
進んでいる企業
など

(年額10万円/人まで)

補助率

1/2

最長で3か年度

以内

※補助条件は、公募要領などを
ご確認ください。





Q1: 奨学金返済支援は、どういことをするのですか？

Q2: 奨学金を受給して大学や専門学校に進学している人は多いのですか？

Q3: 導入するメリットはなんですか？

A1: 企業が、奨学金の返済を抱えている自社の従業員に対して、手当などを給付することによって、その返済の負担を軽減する社内制度のことです。

A2: 日本学生支援機構の調査によりますと、大学生（昼間部）では49.6%、専門学校生では56.6%が奨学金を受給していると答えています（R2）。今後の経済情勢次第では、これらの比率はさらに高くなる可能性があります。

A3: 借入金額は約290万円、返済は毎月約15,000円が平均※となっており、20代などの若い世代は、まだ収入が少ないため、経済的・心理的に大きな負担と感じている方が多くいます。（※県補助金活用企業における支援対象従業員の平均）企業が支援することで返済に対する負担感を軽減し、安心して仕事に専念する環境を整えることで、企業の持続的成長を担う人材の確保や育成への投資となります。すでに導入している企業からは、従業員のモチベーション向上や会社への帰属意識の向上など、定着に効果を実感している、との声をいただいています。



Q4: 奨学金返済支援制度はどれくらいの企業が導入しているのですか？

Q5: どのような制度内容や社内規程にすればいいのでしょうか？

Q6: 補助金はなぜ「働き方改革」に取り組んでいることが要件なのですか？

A4: 全国的に成長企業や大手企業にも、このような制度を導入する企業が増えています。県内でも、すでに100社以上が導入しており（広島県調べ）、規模は大企業から中小企業、業種も建設業や製造業から、小売業やサービス業まで様々です。広島県では、「広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンク」を創り、県ホームページで制度を導入している企業をPRしています。

「広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンク登録企業一覧」HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shsk-list.html>

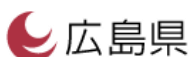


A5: 県の補助金の案内ホームページ（URL下記参照）に制度設計のポイントやさまざまなケースの規程例を紹介している「モデル規程」を掲載していますので、参考にしてください。

A6: 近年、就職先選びに「働きやすさ」が重視されており、広島県では、中長期的に人材の定着を図り、「選ばれる企業」となる上で重要な要素と考えています。



お問い合わせ先



商工労働局雇用労働政策課
電話: 082-513-3424

ホームページ: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html>

広島県 奨学金 応援

検索



従業員向け奨学金返済支援制度

広島県
奨学金返済支援制度
導入企業
データベース
のご案内

広島県は制度導入企業 を応援しています！

データベースとは？

「広島県奨学金返済支援制度導入企業データベース」は、従業員に対する奨学金返済支援制度を有する県内企業を、広く就活生や若い年代の求職者に知っていただくために設けた登録制度です。

登録すると、**県のこんな支援が！**

1 県ホームページでPR！

制度導入企業一覧表だけではなく、**個別に企業概要をリンク付き**で掲載！

個別企業概要紹介イメージ

企業名	株式会社 ●●●
本店・本社所在地	T 000-000 〇〇市〇〇前0-00
ホームページ	http://www.000.co.jp/
主な事業所と所在地 (都道府県)	本社工場 (〇〇市) 広島支店 (広島市中区) 岡山支店 (岡山県△△市)
業種	売物製造業
奨学金返済支援制度の概要	・従業員1人あたり月1万円(年12万円) ・返済終了まで
働き方改革の取組	「広島県働き方改革実践企業」認定企業 若人社会を応援する「若育金」や就業支援制度など働きがいのある環境づくりを進めている。人材育成にも注力し若手や女性への研修は活用している。
採用情報等 (※1のみは企業データベース)	・採用情報はこちら ・Go!ひろしま企業データベース

一覧表掲載イメージ

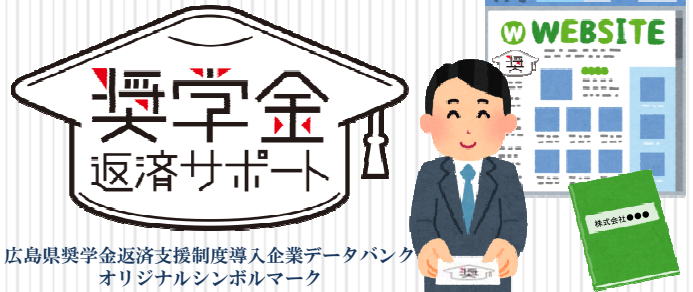
3 PR用オリジナルグッズを提供！

合同企業説明会などでも、しっかりアピールできる、オリジナル**卓上ミニ幟旗**を登録時にご提供！



2 オリジナルシンボルマークが使える！

登録企業共通の**シンボルマーク**を会社紹介パンフレットや採用ホームページ、名刺に使って、**さらにアピール**できます！



広島県奨学金返済支援制度導入企業データベース
オリジナルシンボルマーク

4 県実施事業で情報発信・優先参加！

県外就活生向け県メールマガジンでの情報発信、県主催の合同企業面接会への優先参加など、**積極的にバックアップ！**

詳しい条件と登録のお申込みは、**県ホームページ**をご覧ください！

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shsk-databank.html>



データベースに関するお問い合わせは：

広島県 商工労働局 雇用労働政策課

☎082-513-3424
e-mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

広島県 奨学金 応援

検索

広島県奨学金返済支援制度導入企業データベースへの登録について

広島県では、働き方改革に取り組み、従業員に対する奨学金返済支援制度を導入している企業のデータベースを設け、就活生や求職者に対する登録企業のPRを支援いたします。

【主な支援内容】

- ✓ 県ホームページにおける企業一覧及び、企業や返済支援制度の概要の公開
- ✓ 県就活応援サイト「Go！ひろしま」における県内外学生への情報発信
- ✓ 制度導入企業向けオリジナルシンボルマークの使用
- ✓ 広島県等が主催する合同企業面接会への優先参加
- ✓ 大学生を対象とした合同企業説明会での制度導入企業の情報発信
- ✓ 県内大学生対象の業界研究講座への参画など



奨学金返済支援制度導入企業
オリジナルシンボルマーク

【登録条件（登録できる企業等）】

次の1又は2に該当する事業者（企業、団体及び個人事業主）

- 1 補助金（中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金）の交付決定を受けた事業者
- 2 補助金の交付決定を受けていない事業者については、次の条件を全て満たしている者
 - ① 県内に本社・本店等を有すること（企業規模や業種等の制限はありません。）
 - ② 明文化された従業員に対する奨学金返済支援制度を有すること
(ただし、通貨で支給し、退職時に返還義務がないものに限り。社内規程の写しの提出が必要です。)
 - ③ 働き方改革に取り組んでいること（補助金の条件を満たすものでなくても構いません。）
 - ④ 過去3年間に労働関係法令その他法令に係る重大な違反がないこと
 - ⑤ 暴力団との関わりがないこと
 - ⑥ 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行っていないこと

登録申請書

(送付先：〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県雇用労働政策課 宛)

登録内容（企業・団体概要等）

企業・団体名		ホームページ URL	一般採用	
本店・本社所在地	〒	代表者 役職・氏名		
主な事業所と所在地 (都道府県)		資本金		百万円
		従業員数		人
		設立		年 月
業種 (事業分野)		主な製品・サービス等		
返済支援制度の概要				
働き方改革の取組				
申請(連絡)担当者	部署	氏名	電話	
			e-mail	

※ 添付資料：奨学金返済支援制度に係る社内規程の写し（提出された規程は公開しません。）

当社・団体が登録条件に該当しますので、上記のとおり登録を申請します。また、条件を満たさなくなった場合は速やかに届け出るとともに、登録内容に虚偽がある場合に予告なく登録を抹消されることを了承します。

令和 年 月 日

企業・団体名
代表者職・氏名